

新潟県公民館月報

昭和36年5月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市寄居町・越後自治会館内)
(振替(新潟)4094番)
(電話(新潟)2,7954番)

発行人 安沢純正
(定価 一部六円)

5月号(99号)



【写真は長岡市大野記念館での評議員会の模様】

第四回評議員会

新年慶事業、予算審査年間、県内公民館活動の先頭を
議、役員改選などを歩みつけてこられた石井耕一氏
中心議題に、本年度最から大年度を最後に公民館より退
後の評議員会が、四月三日一般財政に専念することになっ
三日長岡市大野記念館で、今後は一連評議員会としてで
で開催された。出席者もお役にたちたいとのお別れのあ
は安沢会長以下二十三いさうがあり、さらに四月一日付
名、役員改選では、各をもって加茂小学校長に転載され
ブロックより選挙委員、た増井県指導係長に対し、県公連
をあげ会長に安沢純正、評議員会の名をもって銭利およ
氏を再選、結局、新役員を改選することになった。

以下は当日のおもな議定事項

安沢会長を再選

新事業計画予算案等審議

(座原)

- ① 昭和三十六年度県公民館大会開催地、高田市中城南中学校七月二十六、七日に決定
- ② 昭和三十六年度予算案の経緯説明
- ③ 昭和三十六年度公民館大会開催地決定(全公連速報参照)
- ④ 県公民館誌発送は、各都市の館数を確認し、木館一館当りの二部の義務消化をしてもいいという旨語り、これを承認。その他の購読希望については第二次募集をする。
- ⑤ 予算の現状と見直しについての説明(座原)
- ⑥ 昭和三十六年度より公民館月報一部二回値上げする。
- ⑦ 同事務局員一名増員する。
- ⑧ 昭和三十六年度予算増額運動(全公連)経過説明(三、四)

全公連速報

第10回全国大会

栃木県・藤原町に内定す

昭和36年度の第10回全国公民館大会の会場は、かねてより関東ブロック内のいづれかを競うこととし、同ブロック内の各都県公連会長で再三にわたり研究協議した結果、栃木県にて開催することに内定、3月15日全公連へ会場引き受けについての正式の申し入れがあった。会場は、同県塩谷郡藤原町(鬼怒川公会堂)、時期は、11月中旬(14日、15日、16日)を希望するむねの申し出があったので、全公連では近く役員会にはかって正式に協議決定する。

社会教育施設研究協議会

4月25日から4日間

例年文部省が開いている社会教育施設研究協議会は、4月25日、26日、27日28日の4日間、国立青年の場で開催された。新潟県からは伊藤社教主事が出席した。

樋上事務局長帰国

文部省の推薦によりヨーロッパ各国の社会教育施設を視察中の樋上事務局長は約二カ月にわたる旅程を終え、予定のとおり3月30日午後8時30分東京羽田着で帰国した。

- ① 昭和三十六年度事業計画案議定の件、別掲のとおり可決
- ② 昭和三十六年度当初予算案議定の件、別掲のとおり可決
- ③ 昭和三十六年度負担金承認議定の件、承認
- ④ 会計預入先議定の件、第四銀行、南浜野郵便局、承認
- ⑤ 昭和三十六年度役員改選結果の件、承認
- ⑥ 昭和三十六年度役員改選結果
- ⑦ 昭和三十六年度県公民館大会におきの前副会長石井耕一氏に対し記念品を添え感謝状贈呈を決議。
- ⑧ その他
- ⑨ 職員資格規程の設定、身分および資質の向上をめざすため第三回評議員会において「社会教育会館(仮称)建設の方針が打ち出されていたが、その後、維持管理の問題を関係諸方面の状況等を観測した結果、次のよう

目次

昭和三十六年度事業計画概要	P 2
県公連分担金	P 2
予算	P 3
第二回職員講習会報告	P 4
「変わりのゆく農村」根本教授	P 4
「社会育からみた青年の心理」	P 6
黒田会長	

うに方針を改めることになった
※研修施設は市町村職員全般にわたり利用できるようなものとし、各部別にあつた単位の上れるようなものにする。

五月の歴史

マルクス

一八四八年五月五日、この日ドイツのトリール市に生れた。科学の社会主義者ならちマルクス主義の創始者。主著は『共産党宣言』『資本論』その他。

あなたのすきな徳行 貴朴
あなたのすきな男性の徳行
あなたのすきな女性の徳行

あなたのすきな徳行 貴朴
あなたのすきな男性の徳行
あなたのすきな女性の徳行

あなたのすきな徳行 貴朴
あなたのすきな男性の徳行
あなたのすきな女性の徳行

あなたのすきな徳行 貴朴
あなたのすきな男性の徳行
あなたのすきな女性の徳行

あなたのすきな徳行 貴朴
あなたのすきな男性の徳行
あなたのすきな女性の徳行

昭和三十六年度事業計画概要

一、基本方針

社会教育振興のため、公民館の健全な発展をはかることは、県公連結成以來不變のところである。このため全公連關ノ口公連と連絡を密にし、県教委の指導のもとに都市公連の提携して、使命達成の事業を総合的に実施する。

二、事業重点

- 1、施設費補助が、国費、県費ともに増額された主旨に応えるべく、「社会教育研修の場としての公民館」の整備に努め、県内公民館が歩を二にして設備運営基準に一日も早く達するよう努力する。
- 2、公民館職員の適格者認定制への自発的前提措置ともいへべき長期講習を実施するとともに、社会教育の全国的諸研究へ参加の機運を促進して、職員資質の飛躍的向上を期する。

- 3、市町村理事者、地教委との合同研究を開催して、ともに民主日本推進のため課せられたる公民館の使命の重大さを再確認し、あわせて専任職員必置の万全をはかり、これが身分保証の確立に努めする。
- 4、県公連月報の充実刷新に努めるとともに、購読者の増加を期待し、特別分担金の増収をはかり県公連運営費増進に努める。
- 5、あらゆる機会をとらえて社会教育館(仮称)建設の機運醸成をはかる。

一、本会の運営

- 1 評議員会 年三回
- 2 理事会 年三回
 - 七回(理事) 全公連評議員会 年二回
 - 出身の地区で回りをもち年
 - 三 関東申信越静公連協議会 一回
 - 四 回年末年始は新潟
- 3 監事会 年二回
- 4 県社教団休協議会 年三回
- 5 理事会 年四回
- 6 理事会 年四回

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

三、公民館大会

- 1 全国公民館大会 (栃木県 鬼怒川公連)
- 2 関東申信越静公連大会 (地開催)
- 3 県公民館大会 (高田市中心南中学校)

四、講習会

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

五、諸事業

- 1 公民館職員講習(長期講習)
- 2 同向、年度末において公民館活動の実際についての講習
- 3 全国的社教研究会、学会参加
- 4 運営審議委員(地教委、社教委)講習会 年五回

六、県教委との共催

- 1 市町村社会教育事務指導(条例)
- 2 市町村公民館施設整備奨励

七、資料発行

- 1 月報発行(六月は自写記念特)
- 2 編集委員会一回
- 3 長期講習記録編集一回
- 4 優良図書紹介あっせん

八、協力事業

- 1 協力活動(新生活運動、共同券)
- 2 金運動、貯蓄奨励運動、国土緑化運動、公明選挙運動、住みよい郷土建設運動、ユネスコ運動
- 3 週休制運動、教育問題研究会、青少年教育振興協議会、青少年活動実績発表会、県青年大会、第十六回国民体育大会、P・T・A全国大会、学校図書館全国大会、博物館全国大会、全国レクリエーション大会
- 4 週間(婦人週間、読書週間、社会福祉週間、人権擁護週間)

昭和36年度県公連分担金

(昭和35年度国勢調査による人口より算定1人当り10銭也、1円以上99円までの端数は100円に切り上げ)

郡市名	金額 円	人口 人	郡市名	金額 円	人口 人
北蒲原郡	16,400	164,004	高田市	7,400	73,239
中蒲原郡	6,600	65,040	三条市	7,200	71,594
西蒲原郡	14,200	141,111	柏崎市	7,500	74,139
南蒲原郡	5,100	50,988	新発田市	7,400	73,886
東蒲原郡	3,600	35,114	新津市	5,700	56,109
三島郡	6,800	67,056	小千谷市	5,000	49,446
古志郡	700	6,016	加茂市	4,000	39,294
北魚沼郡	6,900	68,811	十日町市	4,300	42,219
南魚沼郡	7,900	78,597	見附市	4,100	40,438
中魚沼郡	5,100	50,824	村上市	3,300	32,878
刈羽郡	5,500	55,001	燕市	3,800	37,547
東頸城郡	5,600	55,386	直江津市	4,400	43,300
中頸城郡	9,600	95,976	栃尾市	3,800	37,683
西頸城郡	4,200	41,616	糸魚川市	4,200	41,907
岩船郡	7,000	69,792	新井市	3,500	34,350
佐渡郡	8,500	84,397	五泉市	3,700	36,945
新潟市	31,500	314,541	両津市	2,900	28,891
長岡市	14,900	148,254	白根市	3,600	35,654

★ 昭和36年度県公連予算 ★

歳入の部

款 項	目	本年度予算	前年度当初	増 減	前年度現計	備 考
1. 分 担 金		565,900	481,000	84,900	481,000	
(1) 分 担 金		565,900	481,000	84,900	481,000	
	1. 一 般 負 担 金	245,900	251,000	△5,100	251,000	
	2. 特 別 負 担 金	320,000	230,000	90,000	230,000	
2. 県 補 助 金		400,000	400,000		400,000	
(1) 県 補 助 金		400,000	400,000		400,000	
	1. 県 補 助 金	400,000	400,000		400,000	
3. 繰 越 金		110,000	120,000	△10,000	124,885	
(1) 繰 越 金		110,000	120,000	△10,000	124,885	
	1. 繰 越 金	110,000	120,000	△10,000	124,885	
4. 雑 収 入		131,500	152,000	△20,500	152,000	
(1) 雑 収 入		131,500	152,000	△20,500	152,000	
	1. 過 年 度 収 入 料 金	90,000	110,000	△20,000	110,000	
	2. 資 料 販 買 料 金	20,000	20,000		20,000	
	3. 換 付 収 入	20,000	20,000		20,000	
	4. 雑 収 入	1,500	2,000	△500	2,000	
才 入 合 計		1,207,400	1,153,000	54,400	1,157,885	

歳出の部

款 項	目	本年度予算	前年度当初	増 減	前年度現計	備 考
1. 事 務 費		287,000	209,000	78,000	232,500	
(1) 手 当	1. 手 当	210,000	96,000	114,000	109,000	
(2) 旅 費	1. 旅 費	210,000	96,000	114,000	109,000	
(3) 需 要 費		30,000	30,000		35,000	
	1. 備 品 費	30,000	30,000		35,000	
	2. 消 耗 品 費	47,000	83,000	△36,000	88,500	
	3. 通 信 運 搬 費	2,000	20,000	△18,000	15,000	
	4. 雑 収 入	20,000	40,000	△20,000	40,000	
	5. 雑 収 入	20,000	20,000		28,500	
	6. 雑 収 入	5,000	3,000	2,000	5,000	
2. 事 業 費		875,000	900,000	△25,000	891,200	6月追加更生の予定
(1) 大 会 費	1. 大 会 費	100,000	100,000		111,800	
(2) 会 議 費		100,000	100,000		111,800	
	1. 評 議 員 会 費	115,000	90,000	25,000	125,700	
	2. 役 員 会 費	15,000	20,000	△5,000	20,000	
	3. 主 事 会 常 任 幹 事 会 費	70,000	40,000	30,000	75,700	
	4. 主 事 会 常 任 幹 事 会 費	30,000	30,000		30,000	
(3) 研 修 事 業 費	1. 研 修 事 業 費	230,000	150,000	80,000	130,000	
(4) 月 報 発 行 費		230,000	150,000	80,000	130,000	
	1. 報 償 費	290,000	380,000	△90,000	373,700	
	2. 取 材 費	10,000	20,000	△10,000	20,000	
	3. 印 刷 費	100,000	100,000		10,000	
	4. 編 集 委 員 会 費	170,000	250,000	△80,000	235,000	
(5) 連 絡 費		10,000	10,000		18,700	
	1. 全 国 大 会 費	50,000	50,000		47,000	
	2. 中 央 等 会 議 費	20,000	20,000		17,000	
(6) 振 興 費		30,000	30,000		30,000	
	1. 県 内 振 興 費	90,000	130,000	△40,000	103,000	
	2. 資 料 費	70,000	50,000	20,000	50,000	
	3. 資 料 費	20,000	80,000	△60,000	53,000	
3. 負 担 金		30,000	30,000		30,000	
(1) 負 担 金	1. 負 担 金	30,000	30,000		30,000	
4. 予 備 費		15,400	14,000	1,400	4,185	
(1) 予 備 費	1. 予 備 費	15,400	14,000	1,400	4,185	
歳 出 合 計		1,207,400	1,153,000	54,400	1,157,885	

☆ 昭和36年度事業月別計画 ☆

月	事業名	事業内容	関連	担当理事
四月	理事會 評議員會 主事會常任幹事會 主事幹事會 県教委との懇談會	年間プロ編成、第一四半期事業檢討 同上並に役員改選 年間プロ編成、第一四半期事業檢討(県公運役員と合同)	一(2) 一(1) 一(4) 一(5)	小野田、堀井 " " " " 小野田、樋口
五月	公民館、青年団、婦人連盟、PTAとの協議 A連絡提携 知事、県議會議長との懇談會 編纂委員會	公民館、青年団、婦人連盟、PTAとの協議 A連絡提携としての長期職員講習(二の5) 調性及び公民館振興の諸問題について 上平期計画	七(1) 4(2)5(3)1	田中、内山
六月	理事會 監事會 県社教委との懇談會	前年度決算、第二四半期事業檢討 前年度分監査 公民館振興の諸問題について	一(2) 一(3) 二(5)	小野田、堀井 " " 小野田、樋口
七月	評議員會 主事會常任幹事會 主事幹事會 県公民館大会 公民館および職員表	前年度決算、当年中間報告 当年中間報告八月以後の計画檢討 二十六・七日高田市城南中学校	一(1) 一(4) 一(5) 三(3) 五(5)	小野田、堀井 " " " " 内山、飛田 山崎、田中
八月	理事會 県市町村長との懇談會 公民館振興対策について	第三、四半期事業檢討 公民館振興対策について	一(2) 二(5) 二(4)	小野田、堀井 小野田、樋口 小野田、樋口
九月	県社教育関係団体との臨時懇談會	中間報告交換と上半期の提携	二(4)	小野田、堀井
十月	理事會 主事會常任幹事會 警察、社会福祉団体との研究会 職員講習會	第四、四半期事業檢討 同上(県公運役員と合同) 警察、社会福祉団体と活動提携について 長期講習(一週間から)	一(2) 一(4) 五(7) 四(1)	小野田、堀井 " " 山崎、田中 茂野、熊倉

- 計画月別未定ならびに後日開催予定の事業
- 一、連絡協議 (担当、小野田、樋口)
 - (1) 全公運評議員會 一回参加
 - (2) 全公運事務局局長會議 一回
 - 二、公民館大会 (担当、内山、飛田)
 - (1) 全国公民館大会(關ヶ下地区内にて開催)十一月の予定
 - 三、研究、講習會 (担当、小野田、熊倉)
 - (1) 全国的社教育研究会学会参加
 - (2) 連貫審議委員(地教委、社教委)講習會(教育庁出張所、あるいは郡市公運地域で開催)
 - 四、諸事業 (担当、山崎、田中)
 - (1) 郡市公運研究会(県公運共催)
- 出張所主催
- (2) 上、中、下越ブロック研究会(教育庁)
 - (3) 上、中、下越ブロック主事會研修會(県公運共催)
 - (4) 視察計画(全国大会の機会を利用)
 - (5) 訪問集會奨励
 - (6) 市町村長、地教委との研究会(教育庁出張所主催)
- 担当、飛田、樋口
- (1) 市町村社教育事務指導
 - (2) 市町村(公民館)施設整備奨励
- 六、資料発行 (担当、内山、田中)
- (1) 各種資料
 - (2) 優良図書紹介折旋
- 七、協力事業 (担当、茂野、熊倉)
- (1) 協力活動全般、協力週間全般

三月	二月	一月	十二月	十一月
理事會 主事會常任幹事會 主事幹事會	主事會常任幹事會 同上(県公運役員と合同)	公民館活動の実態を主としたもの 新年慶予算編成	公民館活動の実態を主としたもの 新年慶予算編成	公民館活動の実態を主としたもの 新年慶予算編成
一(5)	一(4)	一(2)	一(2)	一(1)
小野田、堀井	小野田、堀井	小野田、堀井	小野田、堀井	小野田、堀井

猫の手は借りられぬ
「異質性の確認、そして協同へ」

◆農家で田打ちが始まれば猫の手も欲しいという忙しい季節となる◆ある部落でこういう話が出た、「僕が百姓家業を継いで東京に就職した、困ったものだ」と父親の発言である、百姓をさういう理由は何だろ、青年層の代弁はどうか、「一家のサイフはおヤシが握っており若いものは目下ビタ銭も持てぬ、仲間同志のつき合いでお茶一杯のむに親父にセシルのが現状だ」◆経済力は自分で持たなければならぬと大きな原因だった、「若いものに今経済をまかせたら家はつぶれる」これは父親の言とてら◆パトランド、ラッセルは、一〇〇年前には雇用主が自身で行なった経営の仕事は、今ではサラリーマンを高級社員にまかされている、とマルクスの階級分類を批評したが、農業部落だけが流れを横目で見ているわけにゆかぬまことに、封建的とか進歩的とかよりも必然的ということになるのであろうか◆人が生みこまれた自然条件として必ず事柄というものがあるとは考えられない、現実それがなければいけないに作り出す必要があろうというものだ、今までは、つながりを作り出す代わりには観念をおしつけてきたわけである◆そこで必要なのは、百姓親子として与えられた事実とか同質性というものであるのではない、却って異質性を確認することと協同への意志であるまいか◆借りたいといつても猫の手は青年の手の用をしないのである。(S.S)

やむを得ない第二回職員講習会のレポートを参加者の皆さんのなかから出していただいた。スペースが少ないので削除した部分もあるが、おゆるし願いたい。また一部会報告「パネル討議」のあらまし等は次号に掲載の予定である。

●農村の現状

昭和二十九年、三十年を境にして稲作の反収は著しく増加した。その後二石七斗から八斗の線までを横ばいしている状態である。現在これ以上稲作を進展させる条件が出てきていない。一方支出の面においては農業経営費(耕運機、農具、肥料)等が増加している。等価五十三%、乳、肉、卵等の動物物価も増加している。非農家の数字が伸びており、このままでは所得減少がますます深刻な社会構勢をかもしつつある。

●農業基本法の構想に至った条件
農業者所得と他産業の所得との差をなくするところをねらいとするのが法の構想に至った条件を検討してみよう。

●農業基本法の構想

1. 県内の中、高、大学の卒業生は、昭和三十三年三月卒が約六万人で、このうち農業従事者が約一万二千五百人、昭和三十五年三月卒が約五万人で農業従事者が約六千人となっており長男までも都会に流れて行く傾向があり、農

生産の方向をもって行く。また外国から入ってくるものについては生産の合理化をはかって行く。2. 価格および流通の問題
所得を高めるには、農産物の価格の適正化と、重要農産物については価格の適正を保証する。たとえば、米、麦の公定価格を定めるとか、大豆、粟、甘藷、馬鈴薯等価格安定法で最低価格をきめることなどによって、畜産物や果樹についても最低価格を保証する予算措置が考えられる等である。あるいは、農業協同組合ができればそれを通して農産物の加工施設等に補助することや、さらに貿易の

場況で、自立経営の線から考えるならば充分の育成も考慮されなければならぬ。次に、一町前後の農家で自立経営に達しない農家については、共同の力で協業化の組織を通して経営の合理化(耕地面積の限界を確保、果樹で補う)をはかる。また離農農家のために農業協同組合に農地信託し、適当な施設が見つけられるまで管理を依頼することができるともこの法の特色でもある。

●自主経営の条件
一家族従業者が二三名で、自分の仕事に完全就業できること。家族従業者が正常な農業技術を身につけている農業者であること。清里村、某氏、水田九反、畑一反、ぶどう園一反、鶏一千羽

明日の社会教育のために

新潟大学教授榎本善一郎氏 講演要旨
(成鶏七百、雛三百) 総収入百七十七万円、農業経営費を差し引いても十七万円の純益となり、働いた人四人で割ると、年額二十二万円、月額二万円内一人当り所得と

自由化によって納税を受ける農産物については制限ないしは増税をかけて保護する等の措置が考えられている。

3. 農業構造の改善の問題(農業経営の改善)
農家経済の伸び悩みの原因は、経営規模の問題があげられるが、政府の考え方がらすると、一町五反以上の農家、理想としては二町以上、所得増増の線からいけば一町五反以上なければならぬという見解をもちしている。本県では一町五反

このように県内でも他産業に劣らない農業経営をしているケースがある。一歩々々着実に、生産技術と企業性の訓練を身につけることによつてこの道をきり開いて行かなければならない。

何かもっとも必要か
“社会教育十年の歩み”をきいて

増井先生の「社会教育十年の歩み」をききながら、私は三千法制定、それにとらぬ公民館一年者、公民館員二年生としての全国的な青年学級振興法の時のお話をきいてきた。公民館運動時代から社会教育の歩みをききながら、私は三千法制定、それにとらぬ公民館一年者、公民館員二年生としての全国的な青年学級振興法の時のお話をきいてきた。公民館運動時代から社会教育の歩みをききながら、私は三千法制定、それにとらぬ公民館一年者、公民館員二年生としての全国的な青年学級振興法の時のお話をきいてきた。

増井先生の「社会教育十年の歩み」は、近日中に発行予定の「県公民館誌歴史編」のなかにも「県公民館教育の十五年」という題で数ページにわたって載せられています。「多忙の先生にぜひともお願ひして書いていただいた貴重な原稿で、ぜひ読んでほしいものです。」

職員講習会 パネル討議のあらまし

当初の計画「公民館職員にとって今何が必要か」が、部会代表者の話し合いによって横記の看板に塗りかえられた。主催者諸賢の謙虚な態度と、参加者側のお堅なりでない多様な産物であつたかと一回り承。

前記の語あたりパネルが推薦された。司会者の舟によれば「市町村にわたる」「各年代にわたる」とあるが、わずか五名のポストによくまああんなものもあきらめるうちに紹介されたのが左記の諸氏。人選にあつた「ペネラン」の頭がいいのか、いかなる事柄にも応じ得る本県公民館陣営の豊富な人脈のゆえか。

公民館の刷新 充実のためにいま何が必要か

各年代からの発言でスタート
 藤藤 二十氏
 ①内部条件
 ・一部の例を除けば施設設備並びに人的条件があまりに貧弱である。現にもあるものの活用はいいまでもなく、さらに強力な補充こそ急務でなかつたらあつたらあつたら。

②外部条件
 ・地域の実態を把握すること。
 ・社会構造の変革にともない、生活はますます複雑多岐になるこれに対応して総合性を発揮するために関係諸団体、機関との連絡をもっと密にする必要を感ずる。

③職員
 ・一定の認定資格を持たせること
 ・青少年の、経済的に豊かなもの進歩できる恵まれた者は公民館を相手にしていいのではないのか。公民館は恵まれる人々々のためのものか。

- パネルマン
- 佐渡郡羽茂村公民館長 酒川 哲保氏(60代)
 - 東頸城郡蒲川原村公民館正事 龜倉 康氏(40代)
 - 柏崎市西中公民館正事 徳間 助夫氏(30代)
 - 新発田市公民館書記 遠藤 謙二氏(20代)
- 司会
 県公連理事 西浦原郡巻町公民館長(本会理事) 樋口 弘雄氏(50代)

④さらには公民館は個性を持って強調したい。普遍的なものを通うばかりでなく、地域の実態をしっかりとらえての個性的・自主的な考えや計画をすすめて行きたい。

このあと樋口氏の軽妙な司会で討議はすすむ。

司会 われわれは果して地域の美徳をつかみ、あるいはいつかもちっと積極的な努力しているだろうか。数字的な調査は比較的容易だが、意識、考え方の把握は非常にむづかしい。

つかまなければ動かないというのほどうか、動体の中に自ら飛び込んで、共々動くことによつて議の態度も必要ではないか。

各種団体の動きが、われわれの働きを迫っていくことが多いわが世ではないか。われわれは対応できる力を内に持っているのだ。その意味でも「連絡協議」がもっと重視されねばならない。

一人よがりの説に閉じておいて自己満足に陥っている面があるやしないか。

市町村行政の計画ともっと連携を持つことが必要。

理事者の多くは、社会教育について積極的な認識を持つていない。関係者もまた理解してもらふ努力が足りなかつたのではないか。直接たすさわる持たけの「まかしたぞ、まかしてお

け」式の努力だけではだめだ。よい意味でもっと政治と結びついていかねばならないと思う。

佐渡では、公連で市町村長と話し合ふ機会を持つているが、非常に有効だ。

はじめから理解を持つ首長ばかりではない。ある村で役場と人事の交流をやつたら、住民との接納の経験を生かして結果がよかつたので、妙なところで認識を改めたという例もある。

私も片断勤務になればいい男にされる。(爆笑)

司会 運営審議会、公民館の基本的なことについても意見があるか……

会議終了後、自由な話し合いの時間を持っている。そこでは美しい話がある。ここでは美

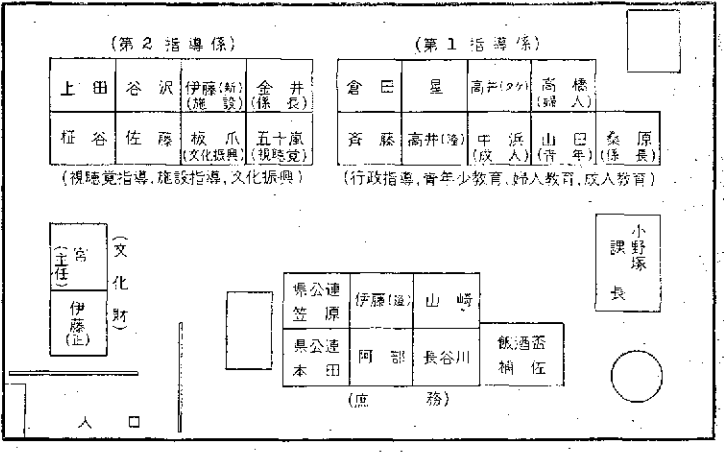
・そのような意見が、ますます司会 職員を増員充実をはねばならないか。

・職員定数をたてにたられて、増員といふことは機動力を入れることよむらうか。

・内部的な動きだけではだめだ。社教委・連連委 関係諸団体等の総合的な要求がなければ実現困難、必要感も実現への土台だ。職員を四人から三人、三人から二人と減らされた。実績を落さないように頑張つてみたが、いろいろの面、無補は堪へべきでない。ここでガタリと実績を落すしてみようか……(爆笑)

司会 公民館の発展充実を促している向がある。それぞれの公民館がそれを確かめて、一つ一つ取っさえず、力をあわせて努力しよう

一県社会教育課の新しい機構と配置一



社会教育からみた青年・成人の心理

新潟大学黒田教授の講義要旨

先生は本講義に先き立って、当然の話しを二席分
 然すべきほど当然の話しを二席分
 った。これからお話しする主要点
 を明記した。大洋紙を、黒板に張
 り出すわけであるが「黒板に直接
 して止めれば黒板の消耗は早く
 ……」というわけで、その上方にあ
 る木簡に私は止めます」といひな
 がら演出してみせた。いかにも心
 理学を専攻している人らしく、独
 特の味のある言葉を使って本講義
 に入った。

一、児童、青年、成人、老人
 の特徴
 未分化↓分化↓分裂↓統一↓固定
 へと人間の心身が特徴を持って成
 長して行く、たとえば人間が永久
 に固定してしまえばそれは死であ
 る(笑起る)

二、青年問題
 1、分裂がある
 極端から極端へと移る心理
 2、構造連関の未完成
 自我の意識がおうせいで、そこか
 ら生れ出る攻撃の意識、それが
 受け入れられないと劣等感を感じ
 る。いろいろの意識を統一するこ
 とができない、統一をあせって
 顔をこぼす時は、この心理特徴
 を表現しているのである、これに
 比して成人の方は日常性である。
 絶望を口にするのがあつても日
 常は、なかなか捨てない、これが
 常性である。

3、青年と成人の比較
 A 青年は性急である、問題を長
 期間かけて解決するのは青年には
 むづかしい。これに比して成人の
 方は余裕を持って解決するなり、
 青年は社会と人生において、微妙
 な問題を革命的に解決する、これ
 は現代社会を否定しながらも、そ
 の中から明るい希望を持って、積
 極的に、よくしようという意欲を
 持つ。

B 主観性が強い、青年は特にこ
 れが強い、だんだん客観性になっ
 て来るが、これに比して成人は
 客観性である。
 このまじに青年と成人の比較を
 見て、
 長所、短所の検討をするというこ
 とは、大いに危険である。たとえ
 ば青年の持つ性急について、問題
 を解決するのに長時間かけて解決
 することはできないが、問題を大
 きく持っている。感覚の中を駆け
 回っている。
 この点長所と見るべきで性急とい
 う心理特徴を直ぐ短所と見るのは
 問題である。
 学生に社会科学の時間に、先生は現
 代社会の矛盾について述べ、次か
 らの数を述べる。学生はその講
 義の中に時には絶望感を得るであ
 るが、それは間違いない。先生
 は現代社会を否定しながらも、そ
 の中から明るい希望を持って、積
 極的に、よくしようという意欲を
 持つ。



持たせるべく指導すべきだ、現代
 は哲学が欠乏しているを教え、現
 代社会の特徴を語る、生活の必要
 と法律の一致がなし、社会を動か
 しているルール(法律)と生活が
 一致しなければならぬ。
 限界状況、文化生活と職業生活
 ゼイタクと職業と、どう調和する
 か、職業生活は東洋生活用式であ
 る、と述べた後、
 三、社会行動の法則
 1、場の力、生活の空間といっ
 て先生は次の図表を指示して場
 の力について説明した。A人がB
 点に時計を置いた、その時A人は
 どのような距離を歩いてB点に行
 くか?このようなことを場の力と
 呼んでいる。
 2、基本的欲求とその法則
 A、生物的、寒いと火の所に来
 る。これは基本的欲求であ
 り生物的である。
 B、安定感の欲求、適度の世話
 適度の愛情、他から与えら
 れた物。
 C、承認の欲求、認められたい
 欲求、大人も子供も。
 D、成就の欲求、自分にも、や
 らせてくれという欲求
 念であります。

片桐豊五郎(西蒲吉田町公民館)

◇四月号訂正◇一面・トップ小見出し「常任理事と合同
 新事業計画」であるのは「常任理事」と訂正。六面・
 横組み見出し「婦人週刊」とあるのは「婦人週刊」と訂正
 アンケートについて
 百号記念アンケートは、公民館人のみならず一般の人の意
 見も大切と思いますので、各地区に二題ずつと思われる人
 にご願ひして回答文をいただければ幸いです。

〓みのやの
 勉強から〓
 片桐 豊五

〓最終日「社会教育から見た青
 年、成人の心理」黒田教授の講
 義と極度な時間の制限があった
 ことは残念。みんな帰る列車時
 間の都合上云々というわけで一
 七十余人の体が静から動へ移行
 したわけだ。
 〓最近心理学が、いろんな面
 で重要視されてきている。これら
 の世論の動き、社会の動き等客
 観的に見ると、当たった企画であ
 るが、最終時間になったという
 ことはマイナスのようであった
 来年の講習会を計画される時
 心理學関係のものを取り入れる
 したる初日あたりにお願いし
 たい。(西蒲吉田町公民館)
 清水 元彦

〓参加者を鑑み一日目に作製し
 ていた大きかった。
 〓黒田教授の「社会教育から見た
 青年成人の心理」は大変有意
 義だったが時間が非常に短かく
 残念でした。

〓事務局の行動がスローモ
 ーションの若者の折なせとせつかく
 の参加者がメチャクチャ
 〓一般参加者の食事時の態度、
 評して幼稚園の修学旅行。
 (長岡市新組公民館)

新しい道を前進

中越地区主事会を結成

昨年九月県主事会が結成されたが、本県の地域性からみて、上、中、下越ブロックのそれぞれ組織強化こそ、その基礎をなすとの確信のもと、去る三月二十三日長岡市旧坂之上小学校において中越地区主事会結成総会が開催された。

年度末の多忙のなかを予想より多い参加者があった。県主事会の高橋幹事長、伊藤幹事副が激励に顔をみせてくれ、中越出張所の北原、森山両先生もおいでくださった。自主性をもって堅苦しくなくないものでありたいと式典らしいものはさげたが、高橋県主事会幹事長の激励の詞を北原先生の仲間らしい祝辞はやはり私たちに隠せない種に感じたようにある。

経過報告ののち
第一分科会
中越地区公民館主事会の組織強化について



(写真) 雀の語で大笑い、相川
柏川町高瀬部落の訪問集会

雀も酒が好き

雀という鳥は雪でうまる冬のうち人里へ町高瀬部落の南中組の訪問集会に来まして、こんな宿題を出して、私を訪ねてきたら、調度この宿題の報告と話しあいが行われていたんだが、いざ実行というところになると、どうも雀にやるのはもったいないね。人間様が先に雀が飲んだ四人も私も、取財なんかすっかり忘れて、雀は喜んで笑った。

そのうち全国の報告がすべてに書きが全部で四八羽とったことになり、まずよつ上げた時、「馬鹿にならぬもんだなあ」とたれかれの区別なうなすき合っておりました。

高瀬部落には訪問集会が四つあるから、みんなに呼びかければ二〇〇羽もとれることになるわけだ。(T・S生)

雀も酒が好き? ②

各自考えてごんか。「とつもの。この宿題をおい、が決めて一月かかって家族みんなが頭をひねりあったわけ。話ばかりですが全国社会福祉協議会を出している「明るいまち」とカマラン以下三人を、これは面白いぞ、とかたずきの。

良書紹介

日報連載「若い農民」を出版

「若い農民」は本会でもあつせんでした。実費を添えてお申し込みください。

この連載は、新潟日報社編集局が総力を傾けたものだけに反響も大きく、業界その他の諸権威からも「転換期の農村を描いた文京区の未来社、B判で百六十ページ内外、定価二百円で四にすればいい」という読者の要請も多数日報社に寄せられてい

新巻から上下四回にわたって日報に連載しました。若い農民が総力を傾けたものだけに反響も大きく、業界その他の諸権威からも「転換期の農村を描いた文京区の未来社、B判で百六十ページ内外、定価二百円で四にすればいい」という読者の要請も多数日報社に寄せられてい

定す。

新巻日新報社
昭和三十六年四月

第二分科会
職員の素養向上と身分の確立の方途について

(4) 規約役員 県主事会の規約に準じ別に設けず役員は各都市幹事

(5) 会費 基本的な会費の徴収については異議をもちないが尚都市

毎の意見をまとめた上で決定する。

従って要望される所
(1) 県は速やかに実情に即した公民館の設置並運営の基筆を示してほしい。

以上の話はいから、主事会の組織強化、職員の実質の向上、身分の確立も、要はかかって職員研修の積み重ねよりの他、関係係りの送達文書は結論であった末端町村の事務および活動円滑化

川柳 山田 凡 楽

五月一日すかっつ服を巻いて来る夏みかん割つ香背の風呂桶のはっきりと嫌といつて着つけず末っ子のわがままチャネルまでゆるし旅民が家の水がいっちょ水道を全開にして気がはれる花市の花のどれかが露をもち (青海)

春闘のおおめで、またまた「県公民館誌」の発行日が遅れそうです。新潟市内印刷労組のストでせつかくの編集会議も校正刷りがいくらかの遅れもあつたが、いよいよも遅延のお託しばかりして、頭があらなくなりました。一方年度の月報編集方針では、各編集委員から熱心な討議をいたして、新機軸を出した計画をたててきたところ、期待下さい。講師者数を増すには、もっと広範囲からの取材が必要で、たとえば農業改良課あたりの指導方針をすすんで採取することによって相互の連絡協力を促進し、かつは公民館活動推進のたてまつりというわけです。ご意見を願います。(前)

あとかき

のため、教育委員会(教育長)のみでなく公民館(館長)宛も含めて必ず一部発送されるよう取り計らい願いたいとの要望もあつた。話題は身近にして切実なものが多く、それだけに主事会の動きは今後大きくまたごまかあるいは深く公民館の中に食い込んでいくこととであろう。新しい道に向って感謝のうちに結成総会の幕を閉じた。(中越・長岡水橋司記)